



# 山形県公報

令和5年4月4日(火)  
第393号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定の一部解除……………(水大気環境課) ……350
- 山形県立自然博物館の施設及び設備のうちネイチャーセンターの開館時間……………(みどり自然課) ……同
- 山形県志津野営場の休場日及び利用時間……………(同) ……同
- 山形県志津野営場の利用料金……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……351
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の  
指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米・農産物ブランド推進課) ……352
- 公共測量の終了の通知……………(農村計画課) ……354
- 同……………(同) ……同
- 森林病虫害等のまん延を防止するための命令の予定……………(森林ノミクス推進課) ……355
- 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知……………(同) ……同
- 基本測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……356
- 公共測量の実施の通知……………(同) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……357
- 都市計画事業の変更の認可……………(下水道課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 指定管理者の指定……………(空港港湾課) ……同
- 建築基準法の規定による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出……………(建築住宅課) ……358
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 同……………(置賜総合支庁建築課) ……同

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

- 直接請求に必要な有権者の数……………359

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(DX推進課) ……同
- 令和5年度山形県の特定制務(建設工事)の調達契約に係る競争入札の参加者の資格等に  
関する公告……………(建設企画課) ……361
- 一般競争入札の公告……………(教育局) ……362
- 同……………(企業局) ……363

### 正 誤

---

## 告 示

---

**山形県告示第240号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定の一部を次のとおり解除する。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**1 指定を解除する区域**

酒田市の行政区域のうち、次の図に示す区域（次の図は省略し、その図書を環境エネルギー部水大気環境課及び庄内総合支庁保健福祉環境部環境課において縦覧に供する。）

**2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類**

水銀及びその化合物

**3 講じられた汚染の除去等の措置**

土壤汚染の除去

---

**山形県告示第241号**

山形県立自然博物館条例（平成3年3月県条例第12号）第3条第2項の規定により、山形県立自然博物館の施設及び設備のうちネイチャーセンターの開館時間を次のとおり承認した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**1 開館時間**

午前9時から午後5時まで

**2 適用期間**

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

---

**山形県告示第242号**

山形県志津野営場条例（平成13年3月県条例第14号。以下「条例」という。）第8条第2項の規定により、山形県志津野営場の休場日及び利用時間を次のとおり承認した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**1 休場日**

11月1日から翌年の5月31日までの日（4月1日から5月31日までの間で条例第2条第1項の許可を受けた者が使用する日を除く。）

**2 利用時間**

午前10時から翌日の午前10時まで

**3 適用期間**

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

---

**山形県告示第243号**

山形県志津野営場条例（平成13年3月県条例第14号）第10条第2項の規定により、山形県志津野営場の利用料金を次のとおり承認した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 利用料金

| 名 称      | 利 用 料 金          |
|----------|------------------|
| 第1テントサイト | 1区画1泊につき 1,040円  |
| 第2テントサイト | テント1張り1泊につき 520円 |

2 適用期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

山形県告示第244号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                 | サービスの種類 | 指定年月日      |
|--------------------|-----------------------------|---------|------------|
| 株式会社スガワラ           | 訪問看護 につき<br>鶴岡市我老林字五里市126番地 | 訪 問 看 護 | 令和 5. 4. 1 |

山形県告示第245号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                 | サービスの種類  | 指定年月日      |
|----------------------|-----------------------------|----------|------------|
| 株式会社スガワラ             | 訪問看護 につき<br>鶴岡市我老林字五里市126番地 | 介護予防訪問看護 | 令和 5. 4. 1 |

山形県告示第246号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地   | 事業所の名称及び所在地                       | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日       |
|--------------------------------|-----------------------------------|-------------|-------------|
| 社会福祉法人朝日ぶなの木会<br>鶴岡市熊出字東村157番地 | 障害者短期入所事業所かたくり荘<br>鶴岡市熊出字東村157番地2 | 短 期 入 所     | 令和 5. 3. 31 |

山形県告示第247号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|                                  |                                    |                 |            |
|----------------------------------|------------------------------------|-----------------|------------|
| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                        | 障害福祉サービスの<br>種類 | 廃止年月日      |
| 社会福祉法人明松会<br>酒田市相沢字北森155番地       | 障がい福祉サービス事業所いっぽ<br>酒田市竹田字下川原201番地5 | 自立訓練（生活訓<br>練）  | 令和 5. 3.31 |

**山形県告示第248号**

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
山形おきたま農業協同組合  
代表理事組合長 若林 英毅  
東置賜郡川西町大字上小松978番地1
- 届出の内容

| 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類 |       |            | 備考        | 変更年月日 |
|---------------------------|-------|------------|-----------|-------|
| 変 更 前                     | 変 更 後 |            |           |       |
| 加藤 文一<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   | 国内産農産物に限る。 | 令和5年3月13日 |       |
| 佐藤 智浩<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 平林 章<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左   |            |           |       |
| 青木 豊志<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 寒河江 喜久夫<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左   |            |           |       |
| 宍戸 利一<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 田苗 政一郎<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左   |            |           |       |
| 遠藤 隆則<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 竹田 栄司<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 佐藤 幸夫<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 金子 寛和<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 伊藤 繁明<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 森谷 嘉嗣<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 登坂 幸治<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |
| 梅津 芳晴<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左   |            |           |       |

|                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 小林 周一<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 佐々木 勝幸<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                 |
| 高橋 政勝<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 菅原 利浩<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 高橋 幸起<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 佐々木 泰司<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左                 |
| 菅野 修<br>玄米、小麦、大豆、そば      | 竹田 修<br>玄米、小麦、大豆、そば |
| 大河原 文幸<br>玄米、小麦、大豆、そば    | 同 左                 |
| 藤倉 弘樹<br>玄米、小麦、大豆、そば     | 同 左                 |
| 近野 信浩<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 金子 浩子<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 桑原 健太郎<br>もみ、玄米、大豆、そば    | 同 左                 |
| 本間 忠司<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 坂野 友一<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 小関 正浩<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 高橋 勝<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左                 |
| 栗田 俊明<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 齋藤 達也<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 長谷川 仁<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 辻 浩明<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左                 |
| 長谷部 克広<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                 |
| 新野 克行<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 平 圭一郎<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |
| 富樫 啓貴<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左                 |

|                          |     |  |
|--------------------------|-----|--|
| 横山 康彦<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 高橋 弘之<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 児玉 直樹<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 齋藤 佑輔<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 柏倉 義弘<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 横山 汐佑希<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば | 同 左 |  |
| 渡部 貴史<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 石川 拓<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば   | 同 左 |  |
| 後藤 瑞貴<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 鈴木 崇史<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 漆山 洗平<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 渡部 桂一<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 小関 勝彦<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |
| 渡辺 賢一<br>もみ、玄米、小麦、大豆、そば  | 同 左 |  |

**山形県告示第249号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、白鷹町土地改良区理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
西置賜郡白鷹町大字浅立及び長井市五十川地内
- 2 公共測量を実施した期間  
令和4年7月25日から令和5年3月20日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第250号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
天童市大字蔵増地内
- 2 公共測量を実施した期間

令和4年11月18日から令和5年2月28日まで

### 3 作業の種類

公共測量（基準点測量）

## 山形県告示第251号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等のまん延を防止するための命令をする予定である。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 区域及び期間

- (1) 区 域 山形県下一円
- (2) 期 間 令和5年4月24日から令和6年3月31日まで

### 2 森林病虫害等の種類

- (1) 松くい虫
- (2) 樹木に付着してその生育を害するせん孔虫類

### 3 行うべき措置の内容

2の森林病虫害等（以下「松くい虫等」という。）が付着している伐採木等（松くい虫等の駆除を行ったものを除く。）の移動（森林病虫害等防除法第2条第6項に規定する特別伐倒駆除を行うための移動を除く。）を禁止すること。

### 4 命令をしようとする理由

1の区域の森林において松くい虫等の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫等が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の森林に重大な損害を与えるおそれがあるため

### 5 その他必要な事項

1の区域内において森林、樹木、指定種苗又は伐採木等を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

## 山形県告示第252号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 保安林予定森林の所在場所



山形市大字滑川字ヒトロ738から742まで、742-1、743、743-1、744、745、745-1から745-3まで、746、747、747-1、748から750まで、750-1、750-2、751、751-1、751-2、752、752-1、753、754、754-1、755、755-1、755-2、760から764まで、764-1から764-3まで、765、894から905まで、906-1、906-2、907、908、908-1、908-乙、909、909-1、910から914まで、915-1、915-2、916-1、916-2、917-1、917-2、918-1から918-5まで、919から927まで、928-1・928-2合併1から928-1・928-2合併4まで、929-1、929-2、930-1、930-2、931-1、931-2、1350、太郎沢733、733-1、734、734-乙、735から737まで、737-乙、737-丙、1343-2、1343-4、大仲沢757、758、コテツ756、759

### 2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

### 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

イ 次の森林については、主伐は、択伐による。

字ヒトロ918-2、919、925、927（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

ロ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ハ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ニ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を農林水産部森林ノミクス推進課及び山形市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 山形県告示第253号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施する地域  
酒田市、東田川郡三川町、同郡庄内町、飽海郡遊佐町
- 2 基本測量を実施する期間  
令和5年5月19日から令和6年3月31日まで
- 3 作業の種類  
基本測量（空中写真撮影）

#### 山形県告示第254号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
寒河江市日和田地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和5年3月30日から同年8月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量、地形測量、路線測量）

#### 山形県告示第255号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
西村山郡朝日町大字上郷
- 2 公共測量を実施した期間  
令和4年6月1日から同年12月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

#### 山形県告示第256号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上山市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
上山市藤吾地内
- 2 公共測量を実施した期間  
令和4年10月3日から令和5年3月10日まで
- 3 作業の種類



## 公共測量（基準点測量）

**山形県告示第257号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、東日本高速道路株式会社東北支社山形管理事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
南陽市
- 2 公共測量を実施した期間  
令和4年4月1日から令和5年3月24日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（水準測量）

**山形県告示第258号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 施行者の名称  
山形市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
(1) 種 類 山形広域都市計画下水道事業  
(2) 名 称 山形市公共下水道（単独公共下水道）
- 3 変更の内容  
設計の概要の変更
- 4 事業施行期間  
昭和45年9月30日から令和8年3月31日まで

**山形県告示第259号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 施行者の名称  
山形市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
(1) 種 類 山形広域都市計画下水道事業  
(2) 名 称 山形市公共下水道（最上川流域下水道（山形処理区）山形市流域関連公共下水道）（最上川流域下水道（山形処理区）山形市流域関連特定環境保全公共下水道）
- 3 変更の内容  
設計の概要の変更
- 4 事業施行期間  
昭和63年5月27日から令和8年3月31日まで

**山形県告示第260号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、鼠ヶ関マリーナの指定管理者を次のとおり指定した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 鼠ヶ関マリーナ
- 2 指定した団体 鶴岡市馬場町9番25号  
鶴岡市
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

**山形県告示第261号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更する旨の届出があった。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
日本建築検査協会株式会社  
東京都中央区日本橋三丁目13番11号
- 2 届出の内容  
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更

| 変 更 前              | 変 更 後             | 変更年月日      |
|--------------------|-------------------|------------|
| 東京都中央区日本橋三丁目13番11号 | 東京都中央区日本橋三丁目12番2号 | 令和 5. 4. 1 |

**山形県告示第262号**

次の開発行為は、完了した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
令和5年2月6日 指令村総建第347号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
上市市三本松93番2、1006番1、1007番1、1008番1、1010番、1012番2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
山形市みはらしの丘四丁目15番地3 社会福祉法人友愛会

**山形県告示第263号**

次の開発行為は、完了した。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
令和4年10月25日 指令置総建第71号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
長井市本町一丁目1358番1、1369番1、1629番1、1629番4、1629番9、二丁目1358番9、1629番10、1629番11
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
兵庫県尼崎市塚口本町四丁目8番1号  
グンゼ開発株式会社 代表取締役 赤瀬 康宏

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和5年4月4日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕谷真生

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 17,854人

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 211,585人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名      | 3分の1の数  | 選挙区名      | 3分の1の数  | 選挙区名 | 3分の1の数  |
|-----------|---------|-----------|---------|------|---------|
| 山形市       | 68,089人 | 上山市       | 8,381人  | 南陽市  | 8,523人  |
| 米沢市       | 22,014人 | 村山市       | 6,472人  | 東村山郡 | 7,001人  |
| 鶴岡市       | 34,463人 | 長井市・西置賜郡  | 14,753人 | 最上郡  | 10,316人 |
| 酒田市・飽海郡   | 32,054人 | 天童市       | 17,016人 | 東置賜郡 | 10,307人 |
| 新庄市       | 9,504人  | 東根市       | 13,265人 | 東田川郡 | 7,751人  |
| 寒河江市・西村山郡 | 21,574人 | 尾花沢市・北村山郡 | 6,083人  |      |         |

### 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県財務会計システムに係る特定ソフトウェア調達及び保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年4月4日

山形県知事 吉村美栄子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁e-ミーティングルーム（15階）
- (2) 日時 令和5年5月15日（月）午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県財務会計システムに係る特定ソフトウェア調達及び保守業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和10年6月30日まで
- (4) 入札方法 調達をする役務が提供される令和5年6月1日から令和10年6月30日までの期間に相当する料金の総価のうち令和5年6月分から令和6年3月分までの10箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当

たつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち令和5年6月分から令和6年3月分までの10箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県みらい企画創造部DX推進課デジタル基盤整備担当  
電話番号023(630)3394

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和5年4月20日（木）午後3時まで山形県みらい企画創造部DX推進課デジタル基盤整備担当に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Supply and maintenance of specified software for the Yamagata Prefectural Government's financial accounting system: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. May 15, 2023
- (3) Contact point for the notice: DX Promotion Division, Future Planning and Creative Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 3394

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される令和5年度における山形県の特定役務（建設工事に限る。）の調達契約（以下「特定調達契約」という。）に係る競争入札の参加者の資格等は、次のとおりである。

なお、既に山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項に規定する競争入札参加資格者名簿（有効期間が令和7年3月31日までのものに限る。以下「資格者名簿」という。）に電気工事の資格を有する者として登載されている者は、この公告による申請は要しないものとする。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 調達する特定役務の種類

電気工事

## 2 競争入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納している者でないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による建設業の許可を受けた者であること。
- (3) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

## 3 競争入札参加資格審査申請書の提出の時期

規則第125条第2項に規定する競争入札参加資格審査申請書（建設工事）（以下「申請書」という。）は、特定調達契約の締結が見込まれる場合において、随時に提出することができる。

## 4 申請の方法

## (1) 申請書の用紙等の入手方法

申請書の用紙等は、県土整備部建設企画課において競争入札の参加資格を得ようとする者に交付する。  
また、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

## (2) 申請書の提出方法

競争入札の参加資格を得ようとする者は、申請書に建設工事等入札参加資格審査基準別表第1に掲げる知事が必要と認める書類を添付して、契約担当者に提出すること。

## (3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書は、日本語で作成すること。

なお、(2)に定める書類で外国語で記載されたものについては、日本語の訳文を付し、又は添付すること。

## 5 資格審査及び結果の通知

- (1) 競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）は、4により提出された書類により行い、当該書類を提出した者について資格を有すると認めたときは、資格者名簿に登載する。
- (2) 資格審査の結果については、申請書を提出した者に通知する。

## 6 資格の有効期間及び更新手続

## (1) 競争入札参加資格の有効期間

資格者名簿に登載された日から令和7年3月31日までとする。

## (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新については、規則第125条第2項及び第4項の規定により必要に応じて申請書を提出すること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県立学校LED照明器具賃貸借サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年4月4日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(2) 日時 令和5年5月15日（月）午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

令和5年度 長期継続契約 山形県立学校LED照明器具賃貸借サービス 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和15年9月30日まで

ただし、契約締結の日から令和5年9月30日までは、賃貸借物件の設置期間とするもので、当該設置に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和5年10月1日から令和15年9月30日までとする。

(4) 入札方法 (3)の賃貸借期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち6箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納していないこと。

(3) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(5) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(6) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(7) 過去5年以内に国又は地方公共団体等が発注した種類をほぼ同じくするリース業務の実績を有するものであること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号

山形県教育局教育政策課学校施設担当（山形県庁13階） 電話番号023(630)2905

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県

規則第9号。以下「規則」という。) 第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和5年4月24日（月）午後1時まで4の契約条項を示す場所に提出するとともに、併せて2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び3の(7)に係る事項を証明する書類を提出すること。この場合において、これらの書類を提出した者は、入札日の前日までに当該書類に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め及び個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of services to be required: Lease of LED lighting equipment at Yamagata Prefectural Schools: 1 set

(2) Time-limit for tender: 10:00A.M. May 15, 2023

(3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Board of Education, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2905

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、債務負担行為工事 肘折発電所リニューアル事業 電気機械設備製作据付工事の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。この入札は、山形県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年4月4日

山形県企業管理者 沼 澤 好 徳

#### 1 入札期間、開札日時及び開札場所等

(1) 入札書の受付期間 令和5年6月12日（月）から令和5年6月14日（水）まで

（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

(2) 入札書の受付時間 午前8時30分から午後8時（入札書の受付期間の最終日にあつては午後4時）まで

(3) 書面による入札

イ 入札に参加を希望する者で電子入札システムによる入札により難しい者は、持参又は郵送により、書面による入札を行うことができる。この場合の入札手続は入札説明書による。

ロ 書面による入札を行う者は、入札書を令和5年6月14日（水）午後4時まで（郵送の場合は、この時間までに必着すること。）に山形市松波二丁目8番1号 山形県企業局総務企画課庶務係に提出すること。

(4) 開札場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(5) 開札日時 令和5年6月15日（木）10時00分

## 2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称 債務負担行為工事 肘折発電所リニューアル事業 電気機械設備製作据付工事  
(以下「対象工事」という。)

(2) 工事の場所 最上郡大蔵村大字南山 地内

(3) 工事の概要 水車発電機更新 一式  
主要変圧器更新 一式  
配電盤更新 一式  
その他諸機械更新 一式

(4) 工 期 令和11年3月30日まで

(5) 予 定 価 格 2,439,170,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

## 3 入札参加者の資格

本工事は、単体企業と特定建設工事共同企業体が参加できる「混合入札」の方法により行うものであり、入札参加者は次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 単体企業にあつては、令和5年度山形県の特定役務（建設工事）の調達契約に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年4月4日付け県公報第393号。以下「競争入札参加者の資格に関する公告」という。）により公示された資格を有する者であること。特定建設工事共同企業体にあつては、競争入札参加者の資格に関する公告により公告された資格を有する者2者又は3者で自主構成する特定建設工事共同企業体であること。

(2) 特定建設工事共同企業体にあつては、その構成員は、共同連帯して対象工事を完成させるものであること。

(3) 単体企業又は特定建設工事共同企業体の構成員は、そのいずれもが次に掲げる要件を満たしていること。

イ 特定建設工事共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は事業協同組合でないこと。

ロ 特定建設工事共同企業体にあつては、出資比率は、2者の場合にあつては30パーセント以上、3者の場合にあつては20パーセント以上であること。

ハ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があつた後3年を経過していないものでないこと又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ニ 山形県公営企業財務規程（昭和53年4月山形県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第135条第5項又は山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の規定による競争入札参加資格者名簿に電気工事の資格者として登載されていること。

ホ 単体企業にあつては、対象工事の入札において、他の特定建設工事共同企業体の構成員になっていないこと。特定建設工事共同企業体にあつては、対象工事の入札において、単体企業で参加していないこと又は他の特定建設工事共同企業体の構成員になっていないこと。

ヘ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。

ト 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

チ 規程第142条の規定に基づく山形県企業局建設工事請負契約約款（以下「建設工事請負契約約款」という。）第49条第11号イからトまでのいずれにも該当しないこと。

リ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該更正手続開始又は当該再生手続開始の決定の日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事の入札参加資格の審査を受けた者であること。

(4) 単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表者が、次に掲げる要件を全て満たしていること。

イ 特定建設工事共同企業体にあつては、構成員の中で出資比率が最大の者であること。

ロ 平成20年4月以降に最大出力2,000kW／台以上の水力発電設備の製作据付を元請（共同企業体（経常建設工事共同企業体を含む。以下同じ。）の構成員であつた場合は、その出資比率が20パーセント以上であつた者に限る。）として完成した実績を有すること。なお、当該工事が日本国内における工事で工事成績評定点が通知されている工事にあつては、評定点が65点以上のものに限る。

ハ 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人と主任技術者又は監理技術者とは、兼務できる（10の(5)に該



当する場合を除く）。

(イ) 1級電気施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(ロ) 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、監理技術者講習を受講していること。

(ハ) 平成20年4月以降に、最大出力2,000kW／台以上の水力発電設備の製作据付工事を元請（共同企業体（経常建設工事共同企業体を含む。以下同じ。）の構成員であった場合は、その出資比率が20パーセント以上であった者に限る。）として完成したものの現場代理人、主任技術者又は監理技術者であった実績を有すること。なお、当該工事が日本国内における工事で工事成績評定点が通知されている工事にあつては、評定点が70点以上のものに限る。

ニ 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項に規定する総合評定値（当該総合評定値の算出に係る経営規模等審査の基準日が一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限前1年7月以内のものであり、かつ、直近のものに限る。以下「総合評定値」という。）が、電気工事について、1,130点以上であること。

(5) 特定建設工事共同企業体にあつては、その代表者以外の構成員が、次に掲げる要件を全て満たしていること。

イ 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できること。

(イ) 1級電気施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(ロ) 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、監理技術者講習を受講していること。

ロ 総合評定値が、電気工事について、810点以上であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局

山形市松波二丁目8番1号

山形県企業局電気事業課 発電管理担当

電話番号 023(630)2743

なお、入札説明書は、山形県電子閲覧システムからもダウンロードすることができる。

5 入札参加資格の確認等

(1) 入札の参加を希望する者は、次に掲げる書類を、(2)に掲げる期日以内に山形県電子入札システムにより提出するものとする。ただし、書面による提出の場合は、4に掲げる場所に持参するものとする。

イ 申請書

ロ 単体企業にあつては3の(4)ニ、特定建設工事共同企業体にあつては3の(4)ニ及び3の(5)ロに係る総合評定値通知書の写し

ハ 3の(4)ロに係る施工実績を証する書類

ニ 対象工事に配置する主任技術者及び監理技術者の資格及び工事経験を証する書類

ホ 特定建設工事共同企業体にあつては、特定建設工事共同企業体協定書の写し

ヘ 特定建設工事共同企業体にあつては、特定建設工事共同企業体の代表者の権限に係る委任状の写し

(2) (1)に掲げる書類は、次に掲げる期間に受け付ける。

イ 受付期間 令和5年4月4日（火）から令和5年4月18日（火）まで（県の休日を除く。）

ロ 受付時間 午前8時30分から午後8時まで（受付期間の最終日にあつては、午後4時まで（郵送の場合は、この時刻までに4に掲げる場所に到達すること。）とする。なお、持参による場合は、県の休日を除いた、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。）

(3) 入札参加資格の確認結果は、申請者に通知する。

(4) 競争入札参加資格者名簿（有効期限が令和7年3月31日までのものに限る。）に電気工事の資格を有する者として掲載されていない者は、規則第125条第2項に規定する競争入札参加資格審査申請書（建設工事）を(2)に掲げる期間内に4に掲げる場所に持参又は郵送するものとする。

6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金等 建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）とする。）を付すこと。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の

規定に該当する入札は、無効とする。

#### 8 落札者の決定方法

規程第129条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり、著しく不相当であると認められるときは、当該者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

#### 9 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 10 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2) 3の(3)の二に掲げる要件を満たさない者も5の(1)に掲げる書類を提出することができるが、入札に参加するためには、入札の前までに当該要件を満たしていなければならない。
- (3) 災害その他の事情により、電子入札システムに障害が生じた場合は、入札を無効とし、別途日時を指定して、書面による入札に変更することがある。
- (4) この入札は、山形県企業局建設工事等低入札価格調査制度実施要綱（以下「低入札調査要綱」という。）の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (5) 低入札調査要綱第2条に規定する調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する場合には、現場代理人と主任技術者又は監理技術者との兼務を認めない。
- (6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (7) 本工事における現場代理人は、監理技術者の配置を要しない場合において、落札者の申請に基づき発注者が承認するときに限り、別件工事の現場代理人との兼務を認める。
- (8) 詳細については入札説明書による。
- (9) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定はない。

#### 11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Construction work on the Hijiori Power Plant Electromechanical Equipment Manufacturing and Installation Work
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P. M. 18 April, 2023
- (3) Time-limit for tender: 4:00 P. M. 14 June, 2023
- (4) Contact point for the notice: Electricity Operations Division, Public Enterprise Agency, Yamagata prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken, 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2743

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 誤      | 正       |
|-------------|------------|-----|-------|--------|---------|
| 令和 2. 4. 1  | 号外 (10)    | 36  | 下から 1 | 市町村課長」 | 市町村課長、」 |
| 令和 5. 3. 17 | 号外 (4)     | 1   | 9     | 編成     | 編制      |
| 令和 5. 3. 28 | 第391号      | 290 | 22    |        |         |

誤

|         |         |
|---------|---------|
| 第一種共同漁業 | てんぐさ 漁業 |
|         | え ご 同   |

正

|         |         |
|---------|---------|
| 第一種共同漁業 | てんぐさ 漁業 |
|         | え ご 同   |

令和5年4月4日印刷 発行所 山形県庁  
令和5年4月4日発行 発行人 山形県